

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）の 補助上限額の見直しについて

1. 概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。EVの競争力も強化していく観点から、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）等も活用し、EV等の国内市場創出に引き続き取り組むことが重要。
- これまで、CEV補助金の補助上限額については、EVは90万円、軽EVは58万円、PHEVは60万円、FCVは255万円としていた。日米関税協議の合意も踏まえて、種別間の競争条件の公平を図る観点から、種別毎の標準車両価格に一定割合を乗じた値を補助上限額とする。

※車種毎の補助額は、EV等の国内市場が、ユーザーにとって安心・安全で持続的に発展していく環境を構築する観点から、メーカーの取組を総合的に評価し、決定する方式を維持。

2. 補助上限額について

【見直し前】

種別	基本の補助額	加算額*	補助上限額
EV	上限額85万円	最大5万円	90万円
軽EV	上限額55万円	最大3万円	58万円
PHEV	上限額55万円	+	60万円
FCV	上限額255万円	-	255万円



【見直し後】

種別	基本の補助額	加算額*	補助上限額
EV	上限額125万円	最大5万円	130万円
軽EV	上限額55万円	最大3万円	58万円
PHEV	上限額80万円	+	85万円
FCV	上限額145万円	最大5万円	150万円

※環境負荷の低減及びGX推進に向けた鋼材の導入に関する自動車メーカーの取組を評価し、加算額を決定する。

3. 適用開始時期

- **令和8年1月1日以降**に新車として新規登録を受ける車両に対し、見直し後の補助上限額を踏まえた補助額を適用。

※ただし、補助上限額が下がるFCVに関しては、年度途中の不利益変更を避けるべく、2025年度内は現行の補助額を維持し、2026年度以降、新たな補助上限額を踏まえた補助額を適用する。